

平新報

發行日 五月八日
山野邊庄吉
編輯者 山野邊庄吉
印刷者 山野邊庄吉
發行所 平新報社
廣告料 五戰十字詰一行
一頁 五戰十字詰一行
二頁 五戰十字詰一行
三頁 五戰十字詰一行
四頁 五戰十字詰一行
五頁 五戰十字詰一行
六頁 五戰十字詰一行
七頁 五戰十字詰一行
八頁 五戰十字詰一行
九頁 五戰十字詰一行
十頁 五戰十字詰一行

啓發運動 (二)

山野邊庄吉

紙上の摘發は止めて 實際運動に入る

一、前號にて「御詔承」實上の印刷人熊澤次郎君の
中、小生として去月二十日にも關内正一君以下賛
登屋商店に諸協名會社諸協者のために當然であり
橋本太郎氏に面晤し本社へすまきものでもあらふ、今更
の廣告申し込みの格下げをその理由を説明するまでも
懇願しその詔承を快請うけなく
たもの自ら信じて居りたる(一)聲中校には校報あり又
に諸橋久太郎氏は承認せざれば校友會には校友會雜誌が
りしもの、由にて小生獨り存して居る
合點にて、今後とも従前通(二)引いて同窓會の機關紙
料申し込みを繼續する、事も同窓會名簿なるものが最
なり小生として汗顔の至近二ヶ月に一回づつ發行す
此處に小生の早合點を事になつて居る、賢明な事であら
一、以下他項に對しては前橋、廣田、山崎諸氏の聲中
號紙面に於て御詔承を乞ふ職員は百も承知の筈である
たのだが、第一項は被審者聲中職員諸氏は校長や知事
である橋本文壽氏が見合しの諒解をうけて賛援せるも
て與れどその事なれば騒擾の恐れをうけて、物事は橋
本として其の擧に出でざるを通過して見えずとも、
も、彼等の言動は報告罪ガラスの外は、見えねばな
ど、私文書偽造行使の罪にぬ
は何人が視ても該當すべき(三)小生は同窓會常任幹事
もの彼等にして反省と改心として何も高木忠三郎君な
せざれば實際運動に入る事が故に改題を迫るのでは
どするは實際運動に入る事なく今何人とも同窓會
一、他五件に對しては目下の機關紙とか聲中通信等
關係者の御詔承をうべく、對反對を冠するに於ては絶
善處運動中である
一、聲中通信を改題する事迫るに合法的に合理的
は高木忠三郎君のために知事なり文部省當局へ陳
會計草野野矢君のためにも事情は是非を争ふ決心で

大井川少佐 警中着任

警中配屬將校少佐八谷弘
氏中佐となり豫備役編入退
職仙臺行
警中配屬將校少佐八谷弘
氏中佐となり豫備役編入退
職仙臺行

最近警中校 職員移動

相馬高女へ 本多忠二
相馬高女へ 本多忠二
相馬高女へ 本多忠二

音信交換

東京市下谷上野公園内
東京市立第二中學校
東京市立第二中學校

若松大尉歸省

湯本町出身參謀本部付參
湯本町出身參謀本部付參

謀大尉若松七郎氏は四月十
四日より十八日迄亡父の百
日祭儀、其他の件で歸省
す
因みに氏は警中二年より
幼年學校に轉じ卒業され
ば第十九回であらふ。

大井川少佐 警中着任

警中配屬將校少佐八谷弘
氏中佐となり豫備役編入退
職仙臺行

最近警中校 職員移動

相馬高女へ 本多忠二
相馬高女へ 本多忠二
相馬高女へ 本多忠二

音信交換

東京市下谷上野公園内
東京市立第二中學校
東京市立第二中學校

若松大尉歸省

湯本町出身參謀本部付參
湯本町出身參謀本部付參

吸入用酸素 純度 99%

モノサシ 体温器
マカス 寒暖計
ハカリ

關内藥局

電話四〇番

上田外科醫院

院長 上田 耕 作
電話 一二九番

藤沼醫院

電話五〇七番

高久病院

電話五一三番

西村屋藥舖

平町二丁目
長電話三番

磐城セメント代理店

電話五一三番

草野局電話開通

加入者氏名
草野村役場
高岡 文 夫
合資會社鈴木木材店
草野小學校
赤塚自動車部
赤塚半五郎
神谷村役場
豊田 徳 次郎
カドヤ
芳賀 義 雄
右三月三十一日開通
夏井村役場は五月初
旬迄に開通致す事に
決定

